

日時：平成29年(2017年)7月25日(火) 9:30~12:00

場所：市役所 3-3 会議室

欠席委員：なし

傍聴希望者：1名

委員長	<p>開会</p> <p>では、第2回宝塚市行政評価委員会を始める。</p>
委員長	<p>傍聴希望者の確認</p> <p>傍聴希望者はあるか。</p>
事務局	<p>本日の傍聴希望者は1名である。</p> <p><傍聴希望者入室></p>
委員長	<p>議題1「第1回行政評価委員会の議事録等について」</p> <p>では、議題1「第1回行政評価委員会の議事録等について」に入る。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p><議事録の説明></p>
委員長	<p>では、議事録の内容について、各委員修正等はないか。</p>
委員	<p>特にない。</p>
委員長	<p>議題2 平成28年度の施策評価について</p> <p>では、議題2「平成28年度の施策評価について」に移る。</p> <p>本日の審議対象施策は、「社会保障」「人権・同和」「男女共同参画」の3施策である。事務局より施策展開の方針ごとに、要点のみを簡潔に説明いただき、その後、質疑という形で進める。</p> <p><各施策審議></p>

<p>【基本目標】健康・福祉 【施策】社会保障 【施策展開の方針】『1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実にできるよう「セーフティネット」としての機能を高めます』</p>	
委員	生活保護受給世帯や生活困窮者の自立に関する課題や生活困窮者自立支援法の施行に対応するため、地域住民、NPO法人、社会福祉法人、民間企業とも連携し、支援策を検討し、施策の推進に向けて対応策をとり、役割分担の見直しを図るとしているが、どのような見直しに取り組むのか。
福祉推進室長	法律では、国や地方自治体だけでなく、官民協働により取り組むとされており、地域やNPO法人等に取組への協力をお願いしていく。
委員	社会保障制度の充実が必要だが、扶助費の増加についても考えないといけない。本当に生活保護費が必要な方に支給し、就労可能な方については、しっかりと就労支援をするべきである。生活保護費の適正な給付についても取組が必要である。
福祉推進室長	生活保護受給者の就労可能な方への就労支援の充実を図る。現状としては、受給者に自立を促す取組等を行うとともに、ハローワークと連携し、就労支援のプログラムを作成する等、対応を行っている。
委員長	自立支援において、市の特徴的、先進的な取組はあるか。
福祉推進室長	特に先進事例と言える取組はないが、稼働年齢層の方々の状況に応じて、就労可能かどうかを判断し、自立可能と思われる方はハローワークを通じた自立支援を行っている。長期間に渡り就労されていない方等、即時の就労が難しい方については、就労準備に係る支援事業を行っている。
委員	現在、雇用環境は良いが、施策評価表には、求職環境が依然厳しいとあり、社会経済状況に対応した記載になっていない。また、他市の若者就労支援セミナーに参加したが、模擬面接等の訓練を含め、中身の濃い取組をしている。宝塚市では、若者だけでなく、就労が可能と思われる生活保護受給世帯に対して、どのような就労支援を行っているのか。
福祉推進室長	ハローワークと連携し、生活保護受給者等就労自立促進事業を実施している。就労可能と思われる方について、ハローワークが就労支援のプログラムを組み、就労支援員が就職へのフォローを行っている。
委員	施策評価表の指標、「就労相談を受けた人のうち就労者延べ人数」について、生活保護受給者の就労者数をカウントしている。また、生活困窮者自立支援事業の事務事業評価表の指標、「就労者、増収者延べ人数」では、生活困窮者の就労者数をカウントしている。施策全体の進捗を示すため、合計した数値の設定、もしくは両方を施策の指標として設定してはどうか。また、多くの事務事業評価表の協働の取組状況が空欄となっている。官民協働で取り組む必要があるとしているため、記載する

	<p>必要があるのではないか。</p>
<p>委員長</p>	<p>施策評価表では、施策の推進に向けて対応策をとり、市民との役割分担の見直しを行うとしているが、検討している具体的な取組はあるか。</p>
<p>福祉推進室長</p>	<p>就労支援の取組においては、就労が難しい状況にある方もいる。一人ひとりの状況を把握し、就労が困難になる前に、就労準備に係る支援等により、地域や NPO 法人等がフォローできるような取組を検討する必要がある。</p>
<p>委員長</p>	<p>評価表において、職員の能力向上を図るとしているが、具体的にはどのような取組をしているのか。また、個々の職員での対応が難しい場合には、組織的な自立支援の取組も必要ではないか。</p>
<p>福祉推進室長</p>	<p>現在、ケースワーカーは22名配置している。専門的な知識の習得等のため、外部研修に参加している。また、内部では、定期的にケースワーカーの情報交換の場や、制度について研究、共有する場を設けることで、個々の職員の能力向上とともに、組織の強化を図っている。幅広い専門的知識が必要となることから、今後は、専門性を持った職員配置も検討が必要と考えている。</p>
<p>委員長</p>	<p>組織的な自立支援プログラムやケースワークの手法について改革に取り組んでいる例があるため、宝塚市でも他都市の先進事例を参考に検討してはどうか。</p>
<p>委員</p>	<p>生活保護適正実施推進事業について、事業の性質上仕方がない面もあるが、人件費に対する費用対効果が少し低いように思われるため、効果額の向上に向けて取り組む必要がある。また、京都府では、NPO 法人が就職できない若者を集めて、就労支援を行っている事例がある。生活困窮者対策は、NPO 法人や民間企業等による取組が可能であるため、他の事例の研究等により、施策の推進を図る必要がある。</p>

<p>【基本目標】健康・福祉 【施策】社会保障 【施策展開の方針】『2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます』</p>	
委員	見舞金支給事業の特定疾病患者見舞金支給について、平成28年度からの制度改正により、支給者数、支給額が大きく増加している。特定疾病を患っている方やその家族の方のために必要な事業だが、今回の改正による支給額の増加が大きい印象を受ける。
市民生活室長	平成28年度の制度改正により、特定疾病の方への支給額について、月額3千5百円を年額2万円とした。対象疾病については、特定疾病56疾病から306疾病、小児慢性特定疾病514疾病から704疾病へと対象を拡大した。また、認定方式を、治療実績方式から受給者証方式に変更している。対象疾病拡大により、事業費が増加している。国、県の補助もなく市単独の事業として実施している。
委員	必要な事業であると認識しているが、対象疾病数、支給額の増加が大きいと思われるため、事業内容の精査を行い、本当に困っている人への支給制度となるよう見直しを検討してはどうか。
市民生活室長	現在、全庁的に全ての事務事業の見直しを行っており、この事業も含め、見直しについて検討する必要があると考えている。
委員	障害者（児）医療費助成事業、乳幼児等医療費助成事業について、所得制限は設けているが、歳出額が大きい。先ほどと同様に、市の財政が厳しい中、歳出抑制のため、他市の状況も参考に、所得制限の見直しの検討が必要ではないか。また、国民健康保険制度について、平成28年度決算見込みにおいて赤字解消とあるが、今後一般会計繰入を行うのか。国民健康保険税の収納率は、他市に比べて低いように思う。原因調査も行い、収納率向上に努めていただきたい。
市民生活室長	障害者（児）医療費助成事業については、兵庫県の制度では重度障がい者を対象としているが、本市では福祉施策の充実のため、中度障がい者も対象としている。乳幼児等医療費助成事業については、県制度では、対象は0歳児から中学校3年生までと本市と同様であるが、利用者は一部負担金を負担している。本市では、所得制限を一定設けた上で、入院、外来とも無料としている。0歳児は所得制限なし、1歳から中学校3年生までは市民税所得割額23万5千円未満としている。これらの事業については、先ほどと同様、全事務事業の見直しの中で検討を行う必要があると考える。しかし、乳幼児等医療費助成事業は、少子高齢化の中で、各市とも拡充傾向にある。若年世帯層の新たな獲得等の視点も踏まえた議論が必要である。また、国民健康保険制度における一般会計繰入については、単年度赤字補てん分の繰入も反映した結果、黒字となった。赤字解消の要因としては、歳入増としては、保険税率改定による保険税の値上げ、一般会計からの繰入、国の保険基盤安定繰入金等である。歳出の減としては、皮膚がんや肺がん等の治療薬等の高額薬価の改定による保険給付費の減等であったと考えている。

<p>行財政改革担当部長</p>	<p>収納率向上に向け、平成28年度からの市税収納率向上アクションプランに基づき、取組を進めている。口座振替の促進、休日納税相談の実施、コンビニ収納、納税案内センターによる休日、夜間の案内等に取り組んでいる。</p>
<p>委員</p>	<p>西谷にある国民健康保険診療所について、利用者はどのくらいか。</p>
<p>市民生活室長</p>	<p>平成27年度の年間の延べ患者数は医科で2,393人、歯科が8,393人、計10,786人である。診療日は、医科が月曜日、水曜日、金曜日、土曜日であり、歯科が月曜日、火曜日、水曜日、金曜日、土曜日である。</p>

<p>【基本目標】教育・子ども・人権 【施策】人権・同和 【施策展開の方針】『1 同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします』</p>	
委員	<p>指標の「宝塚市小中学校でのいじめの認知件数」にあわせて、いじめの相談件数のような指標も設定してはどうか。また、いじめ対策に係る事業はこの施策下で実施はないのか。</p>
事務局	<p>他の施策において、いじめ防止等に関する事業を実施している。再掲になるが、事務事業を設定できるか検討する。</p>
委員	<p>市民の方から人権侵害を受けたとの相談はあるか。</p>
人権平和室長	<p>近年の年間相談件数は、一桁台で推移している。相談体制としては、市が人権侵害等に係る相談を受け、人権擁護委員につないでいる。その他、障がい者や高齢者、子ども等、各分野の窓口に対して相談があると思われる。</p>
委員	<p>市職員や市議会議員による人権侵害が発生した場合、どう対応するのか。</p>
人権平和室長	<p>市職員であれば、人権男女共同参画課と人材育成課の職員により事実の確認を行った上で、然るべき研修等を実施する。議員の場合は、議会事務局と連携して対応することとなる。</p>
委員	<p>過去に市長や議員による人権侵害事案が発生し、裁判になった事例がある。人権侵害を受けた方への救済措置に係る事務事業がないように見受けられる。</p>
理事	<p>市は人権意識向上に係る啓発等を中心に取り組んでおり、差別事象が起こった際は、法務局との連携等、救済手続きにつなげている。市が裁定を下すことはない。職員が人権侵害を犯した場合は、人権研修を徹底する。また、これまで、市議会に対しては、研修実施の働きかけを行ったこともある。</p>
委員	<p>人権侵害を受けた市民の救済のため、市で裁定はできずとも、事案発生後の心のケアにも取り組んでいただきたい。</p>
委員	<p>人権文化センター総務事業の評価表に、高齢職員が多く、その在籍年数が短いことから資質向上の成果を永く生かせない問題があると記載している。人権に係る施策において、高齢職員に対し、誤解を招くような書き出しでよいのか。各人権文化センターは地域密着型の施設として、人権施策に係る利用だけでなく、社会教育等の様々な用途で市民に利用されている。社会情勢の変化に応じた運営について検討する必要がある。</p>
委員長	<p>指標の「宝塚市小中学校でのいじめの認知件数」、「事業者に対する人権啓発事業の参加者数」について、目標値と現状値が乖離している。目標を掲げている以上、</p>

	<p>しっかりと取り組む必要がある。また、「市民アンケートの『市の施策は人権尊重の視点に立っていると思う』市民の割合」について、当初値、現状値ともに低いように思うが、この設問の意図は、市の人権施策に対する効果を計るためなのか。もしくは、市の施策全体におけるものなのか。</p>
<p>人権平和室長</p>	<p>市の施策全体についての設問である。数値の向上に向けて取り組む。</p>
<p>委員長</p>	<p>設問内容の意図や聞かれている内容がわかりにくい。</p>
<p>委員</p>	<p>日曜日の開館等、施設利用の実態にあわせた運営にシフトしていくよう検討が必要である。</p>
<p>人権平和室長</p>	<p>検討は必要だと思うが、平日と土曜日は夜9時まで開館しており、利用しやすい施設となるよう取り組んでいる。</p>

<p>【基本目標】教育・子ども・人権 【施策】人権・同和 【施策展開の方針】『2 生命の尊さ、平和の意義や大切さを訴えるなど、平和な社会の構築に向けた取組を推進します』</p>	
委員	<p>非核平和都市推進事業において、市民と協働で平和イラスト展や平和特別講演会等を実施しているが、市民主体で実施すべき事業である。協働による事業実施の在り方に工夫が必要である。また、キッズ・ピース・ウォークを実施し、小・中学生の参加促進にも取り組まれているが、施策全体として、高齢者の参加が多いと思われるため、多様な世代の参加を促す工夫が必要である。</p>
人権平和室長	<p>市民が参加している平和事業検討委員会と協働で取り組んでいるが、高齢化が進んでいる。また、ご指摘のとおり事業への参加者も高齢者が多い。子ども達にも平和の意義や大切さを伝えるため、幼稚園児等を対象に平和アニメ映画会の開催や、子ども委員会の提案により実現したキッズ・ピース・ウォークを実施している。</p>
委員長	<p>平和施策は、なるべく費用をかけず、市民主体による事業実施を検討するべきである。また、市民に対してどのように啓発を行い、平和社会の構築に向けた行動につなげるかを考え、戦略的に事業を実施する必要がある。戦没者追悼式関係事業について、事業は必要だが、時代の流れを踏まえて事業内容を検討し、実施していく必要がある。</p>

<p>【基本目標】教育・子ども・人権 【施策】男女共同参画 【施策展開の方針】『1 男女共同参画社会の実現をめざし、すべての施策について男女共同参画の視点に立って推進します』</p>	
委員長	<p>施策の目的を達成するため、男女共同参画センターにおいて、特にどのような取組を行われているのか。</p>
人権平和室長	<p>男女共同参画センターは、指定管理者である NPO 法人女性と子どものエンパワメント関西が運営を行っている。男女共同参画に係る団体に登録した団体への貸館業務の他、男女共同参画に係る啓発や相談事業を行っている。</p>
委員長	<p>委員会で施設見学を実施し、意欲を持って事業に取り組まれていると感じた。指標に関して、事業実施による効果を示す指標の設定を検討してもらいたい。また、市の全ての施策を男女共同参画の視点に立って実施するために、どのような工夫をしているのか。</p>
人権平和室長	<p>審議会等において女性の参加を促進するためクォーター制を導入している。また、市職員の採用や管理職登用における女性人数の増加促進を図り、女性の意見を様々な施策や事業に反映するための環境づくりに取り組んでいる。</p>
委員長	<p>市では、施策や事業の推進において市民との協働を重視し、評価においても協働に係る記載項目を設けている。同様に、各施策や事業に女性の視点を取り込む工夫は行っているか。</p>
人権平和室長	<p>昨年度からの取組として、災害時の避難所運営に関して、女性の視点を取り入れるため、庁内で研修を行った。今後、地域に広げていきたいと考えている。また、庁内においては、人権男女共同参画推進リーダー、サブリーダーの養成に取り組んでいる。男女共同参画の視点を、各部署における施策や事業の実施の際に、反映してもらうよう取り組んでいる。</p>
委員長	<p>全ての施策について男女共同参画の視点に立って推進すると掲げている以上、施策や事業への女性の視点を整理し、市役所内外に発信する等、実質を伴った取組が必要ではないか。</p>
委員	<p>平成28年度から平成37年度を期間とした第2次男女共同参画プランを策定しているが、男女共同参画の現状や今の世の中の流れを見ると、計画期間が長いと考える。男女共同参画センターはアクセスが良く、フリースペースもあり、貸館業務では利用しやすい料金設定であるため、多様な利用がなされており、施設の強みを生かした活用促進について検討するべきである。</p>
人権平和室長	<p>学生が学習のために利用する等、様々な利用がなされており、その機会に男女共同参画の考え方も理解してもらえればと考えている。男女共同参画センターの利用者数の増加に向け、指定管理者と協議を行っている。</p>

<p>委員</p>	<p>男女共同参画センターの指定管理者や登録団体の提案により実施に至った事業があれば、成果指標として設定してはどうか。市民の問題意識から企画された提案が実現されれば、協働の取組としても評価できる。</p>
<p>委員</p>	<p>自治会やまちづくり協議会等、地域においても男女共同参画の視点に立った活動がなされるよう働きかけることで、より施策が推進される。</p>

<p>【基本目標】教育・子ども・人権 【施策】男女共同参画 【施策展開の方針】『2 DVに関して、関係部や関係機関の連携を強化し、総合的な取組を進めます』</p>	
委員長	指標の「DV 相談室における相談件数」について、周辺自治体の状況と比較しているか。
担当室長	集計方法が異なる自治体もあるが、担当者会議等において聞き取っている情報を総合的に考えると、若干多いと思われる。
委員長	解決に至った件数も指標に設定してはどうか。
委員	DV 相談室に相談に来た方の問題の解決件数は把握できると思うが、相談に来られていない方もいる。相談室での相談件数や解決数だけでは市全体の実態を捉えることはできない。実態に沿った取組の展開について検討してもらいたい。
担当室長	DV に関する市の主な取組は、相談や啓発である。事案を解決するための手段としては県等の一時保護所につなげる機能等がある。一時保護所から出た後の安心・安全な生活のため、庁内各課と連携し、生活保護制度の活用等につなげている。
理事	一時保護所を出た後の居住地探しについても生活保護の担当や県と連携して取り組んでいる。生活保護や生活応援センターの窓口で相談に来られる方への支援のため、関係職員の知識の習得や連絡会議による情報共有等にも取り組み、DV 相談室との連携強化、各窓口に来られた方への職員の気づきにつながるよう取り組んでいる。さらなる連携の工夫を図っていく。
委員長	指標の「DV に関する啓発講座の参加者数」の現状値が低いのではないか。
担当室長	男女共同参画センターで開催している DV をテーマとした講座参加者数を設定している。できるだけ若い人に理解してもらえよう中学校や高等学校への出前講座に取り組んでおり、少しずつ回数を増やしている。
委員	宝塚市が、安心して暮らすことができるまちであると市民に感じてもらうため、DV に関する支援や救済に係る具体的な取組に関して積極的に情報発信を行ってはどうか。

<p>【基本目標】教育・子ども・人権 【施策】男女共同参画 【施策展開の方針】『3 政策・方針決定の場への女性の参画拡大のための取組を進めます』</p>	
委員	指標により市の管理職や審議会等に占める女性の割合は示されているが、市内部だけでなく、地域の活動団体等での女性の参画も重要である。
人権平和室長	民生委員児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、保護司等の女性割合の数値は把握している。少しずつであるが、女性の割合は上昇傾向にある。
委員	地域の活動団体等においても、女性の割合を高めていくことで、男女共同参画社会の実現につながると考えられるため、地域内の状況も注視する必要がある。
委員長	これまで得られた成果や現在の課題はあるか。
人権平和室長	ご指摘いただいているが、課題として、市役所内部だけでなく、市全体の状況にも目を向ける必要がある。地域で男女共同参画の視点を持って活動してもらえよう、地域における男女共同参画推進リーダーの養成等にも取り組んでいく。
理事	まずは女性の参画割合の向上に取り組み、次に女性の視点を施策や事業に反映することでさらなる男女共同参画社会の推進を図ることが目的である。地域活動への女性の参加者数は多いと思っているが、団体の会長等の役職は男性の占める割合が高い。
委員長	国や他の自治体では成功事例集をまとめ、積極的にアピールしている。成果が見えにくい施策であるが、取組の情報を発信していくべきである。

<p>【基本目標】教育・子ども・人権 【施策】男女共同参画 【施策展開の方針】『4 女性の労働環境の整備・充実や雇用・就業、企業などの支援に取り組みます』</p>	
委員	<p>指標では「女性の就労支援のための講座の参加者数」のみを設定しているが、この講座は男女共同参画センターで実施している講座である。商工勤労課で実施している起業プログラム等を受講して起業した女性もおり、全国的に事業展開している女性もいる。市全体の取組の中で、この指標のみで、施策の推進状況を示すのは疑問である。</p>
理事	<p>いただいたご指摘は、商工勤労課に伝え、市全体として女性の起業への支援等を実施している認識を各職場で持つように意識付けを行う。</p>
委員	<p>宝塚市では、女性の起業等への意識が高く、起業へ向けた動きや、起業家同士の横の連携がある。この指標の数値は事実としてあるが、女性の起業に係る動向等の実態を市がしっかりと把握し、示すことが大切である。</p>
委員長	<p>施策評価表において、実施している事業のうち、市が事業を実施しているのか、指定管理者を通じて事業を実施しているのかを明確に記載するべきである。その内容によって評価の視点や提言が変わってくる。</p>

委員長	<p>閉 会</p> <p>では、本日の審議を終了する。事務局より、次回の委員会の日時、審議内容等について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>次回（第3回）の委員会は8月9日（水）15：00～17：30、会場は3-3 会議室である。施策分野は、「障がい者福祉」「児童福祉」「青少年育成」である。</p>